

広島県告示第三百十三号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定によって、自立訓練（機能訓練）に係る指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十二年四月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定障害福祉サービス事業者	名 称	社会福祉法人総領福祉会
主たる事務所の所在地	名 称	自立訓練（機能訓練）事業所（ゆしやいん三次）
障害福祉サービス事業所	所在地	三次市島敷町二三八番一
指定年月日		平成二十二年二月一日